

平成新出本『奥の細道』をめぐる

～芭蕉自筆か他筆による転写本か～

Whether the 1996 Discovered Manuscript "Oku no Hosonichi",
is Basho's or Other people's handwritten copy

山村孝一

平成新出本『奥の細道』をめぐつて

『芭蕉自筆か他筆による転写本か』

山村孝一

はじめに

【図1】は『芭蕉全図譜』（図408）所収、元禄六年（一六九三）正月二十日付の芭蕉真筆「木因宛書簡」である。ところが、これと寸分違わない書簡【図2】が『続蕉影余韻』にも収められている。『芭蕉全図譜』【図1】の解説には、

筆致がやや拙い上に、六行目の文末「罷有候」の候（く）の一字を落字する不注意を犯しており、本点による写しであることをうかがわせる。

とあり、わずか「候」一字の落字により、【図2】は写しという判断が下されている。このように芭蕉には真筆と寸分違わぬように似せて書かれた物も多く、通常その真偽の判定には、字形の相似は絶対的な規準とはならず、格別の慎重さが要求されている。

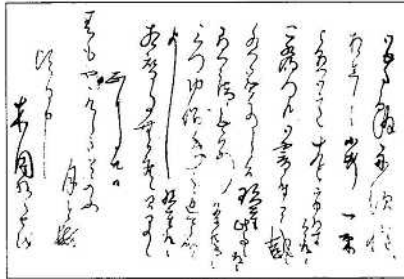
平成八年（一九九六）十一月二十五日に上野洋三・櫻井武次郎氏によって「芭蕉自筆」と発表された『奥の細道』の一写本がある。

この本については、

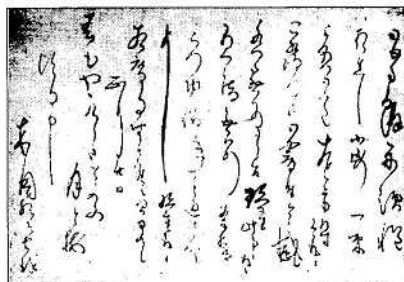
NHKをはじめとするTVでも盛んに報道され社会的に大きな話題となった。その後、俳文学界の大勢は芭蕉自筆と認める方向にあり、筆者も上野・櫻井の諸説に納得している。

という、深沢真二氏の評価（『文学・語学』一五七号）が示すように、俳文学界では芭蕉自筆と見るのが大方の意見のようである。ところが、この鑑定結果に疑念を表する向きも一部では存在する。

自筆説に真つ先に疑念を表明されたのは山本唯一氏（京都新聞一九九七年二月二日記事）であった。以後、増田孝氏（『日本古書通信』一九九七年五月号）、谷沢永一氏（『Voice』



408 木因宛（元禄六年正月二十日付）
【図1】（芭蕉全図譜 408）



【図2】（校本芭蕉全集（第8巻）183頁）

平成九年七月号、八月号）、赤羽学氏（『文学・語学』一五七号）なども否定的見解を表明されている。

本稿では、これら批判説をも視野に入れつつ、上野・櫻井両氏の自筆鑑定の有効性を検証するところから始めたい。そして、字形ではなく、本文に見られる特徴から、この平成新出版『奥の細道』が自筆であるか否か、考察を加えてみようと思う。なお、この「自筆本」、あるいは、後述の「野坡本」とされた中尾堅一郎氏所蔵本の呼称について、本稿では予断を避けるため、現所有者の名をとった「中尾本」を用いることにした。

一 中尾本を「自筆」とした鑑定方法について

櫻井氏によると、中尾本を「99%の確率で芭蕉の真筆」と確認した上野氏の鑑定方法は次のとおりである。

今回、上野氏が考えた方法は、芭蕉が無意識の内に思い込んでいた文字の特徴を見つけ出し、それらを当てはめていくというものであった。誤字とも言える芭蕉独特の字体（仮に判定の「規準文字」と名づける）の総てを知る人物はいなかったはずであり、これを書くことの出来る人物は、芭蕉自身をおいて他にありえないというものであった（傍点、山村）。

上野氏が「芭蕉にのみ特異な文字群が集中してあらわれ、しかも全体が、爽快な流れで貫かれて、矛盾がない」ということで鑑定に使われた「書き癖」「規準文字」は以下の通りである。

- ① 傍の「圭」の部分を「隹」のように書く、「一画多い「涯」
- ② 「タ」の一点が足りず「イ」のようになる「死」
- ③ 下部の「大」が「石」「右」「衣」の草体のように見える、

余計に撥ねる「契」、

④ 「水」のように見える「求」、

他にも、「華・佳・岸・権・骨・暫・摺・植・驟・多・塚・扉・聞・茂・予・離・離・料・寮」などの字も、上野氏の著書『芭蕉自筆「奥の細道」の謎』（以下、参考1と略す）で紹介され、都合23文字が「芭蕉の書き癖」として挙げられている。

ところが、これらの文字について、山本氏は当時一般に流布した版本の字形を反証に挙げ、上野氏の言われる「癖字」が芭蕉特有のものではなく、当時通行の「異体字」である場合が多いと、その鑑定規準を批判されている。ちなみに、「佳・岸・契・権・骨・暫・驟・料」などは、山本氏によって異体字として通行していたことが確認されている（『芭蕉の文墨』その真偽）¹。思文閣出版、以下、参考2と略す。そこで、以下、上野氏の鑑定方法に問題はなかったのか検証してみようと思う。

ある字形をもとに、それが書かれた物が百パーセント芭蕉自筆と断定できる条件は、その字形が、

- (a) 芭蕉以外の者には書けなかった、
- (b) 芭蕉以外の者は書かなかった、

の二点である。今回上野氏が中尾本を芭蕉自筆と断定された根拠は、中尾本には芭蕉特有の文字群が見られ、「これを書くことの出来る人物は、芭蕉自身をおいて他にありえない」という(b)の論理からであった。

(a)の条件が成立しないのは、【図1】「木因宛書簡」からも明らかである。また、他の『奥の細道』写本のひとつ曾良本にも中尾本と同じ字形が見られる。これについては上野氏も、

曾良本の書写者：は、芭蕉の草稿を謹直に写したために、芭蕉と同じように誤った「涯」の字を、一層明確な誤字と

して書いてしまった（岩波書店『芭蕉自筆 奥の細道』、以下、『普及版』と略す）

と、書写者が謹直に写そうとすれば、芭蕉と同じ「書き癖」が書ける、つまり、芭蕉以外の者にも「書き癖」が書けることを認めておられる。このように中尾本に見られる「書き癖」が曾良本にも存在することは村松友次氏も「蜻・聞・驛・禪・暫・求・岸・佳・予」などの例を挙げておられるし（中日新聞夕刊、一九九八年六月十八日）、他にも「骨・多・寮」などがある。

以上のように、上野氏が鑑定の規準に使われた23文字のうち、半数以上が当時通行の異体字であつたり、曾良本に使われたりしていることがわかる。それでもなおかつ、同氏が「99パーセントの確率」と自己の鑑定に自信を持たれているのは、(b)の芭蕉以外の者は書かなかつたという条件を満たす文字を想定されているからであろう。

そこで次に、上野氏が(b)の代表として常に出される「死」の字形【図3】を検証してみようと思う。

【図3】芭蕉自筆奥の細道

死 死 死 死 死

【図4】

行草大字典

【図5】

死

顔貞卿
1

死

呉 鎮
1

この字形について上野氏は次のように考えておられる。

この書体が、どれほど変わった書体であるか。例えば当代の習字手本に最も多く用いられた一種である『和漢朗詠集』で「蛇驚劍影 便逃死」（巻下）とある「死」に着目して、諸版本を検索しても、右の書体は管見に入らない。曾良本の書写者は、かなり謹直に本文を書写したらしいことは、やがて全体を子細に校合することによって証明されるであろうが、その人も、冒頭の「生涯」は前述のごとく写しているのに、「死」の字に関しては最初から芭蕉自筆本（と覚しき）草稿に従わず、五例すべて通常のありふれた書体で写しているのである。いかに丁寧に書写しようとしても、さすがに芭蕉の書体の異様な「死」に関しては、従えなかつたのであろう（『普及版』一二九頁）。と、この字形が芭蕉以外に使われた形跡がなく、他人が転写する場合も明らかに異様な字形で踏襲されなかつたと考えられ、芭蕉固有の「書き癖」の代表と見なされている。

しかし、この字形は特別異様なものでもない。例えば、『行草大字典』（東京堂出版）の「死」の草書例を見ると、顔貞卿【図4】や呉鎮【図5】のように「タ」を「イ」のように書く草書体は古く中国の書家から見受けられる。さらに、決定的なものとして、芭蕉の弟子許六が元禄六年（一六九三）五月十三日に書いた『癸酉紀行』（参考3、図82）の草稿がある。

この元禄六年という時期は、まさに芭蕉が『奥の細道』制作の作業を進めていた時期でもある。それと同時期の許六自筆草稿中に三カ所、上野氏の言われる「芭蕉の書き癖」と同じ字形の「死」が使われている【図6・7・8】。なお、【図8】は運

筆の関係で若干左に膨らんだようになってはいるが、これは上野氏も芭蕉の「書き癖」として許容されている（『普及版』一二八頁）。この他、「岸・骨」などの字形も、同じ許六『百花譜』草稿中（参考3、図83）に確認できる。

このように、上野氏が鑑定に使われた規準文字は、

(a) 芭蕉以外の者には書けなかった、

(b) 芭蕉以外の者は書けなかった

という条件を立証することはできず、判断材料の客観的規準として使えないことは明白である。つまり、上野氏の使われた方法は、(b)の芭蕉以外の者が書けなかったという条件が証明されない限り、芭蕉自筆判定の有効、かつ客観的規準とはなりえないのである。

そもそも字形だけをもとに自筆鑑定ができないことは、冒頭にあげた二通の「木因宛書簡」の例からも明白である。また、「芭蕉の草稿を謹直に写した」という曾良本の例もある。字形

【図6】

芭蕉の草書「芭蕉の草書」

【図7】

芭蕉の草書「芭蕉の草書」

【図8】

芭蕉の草書「芭蕉の草書」

（俳人の書画美術第3巻 蕉門諸家）

の相似だけが自筆説の根拠であるならば、中尾本も曾良本同様、芭蕉の草稿を謹直に写した、他筆による転写本と見ること十分可能である。自筆と判定するためには、もっと多方面から客観的な考証を積み重ね、芭蕉自身が書いたと認めても矛盾や疑問が生じないかを逐一検証していく作業が必要であろう。ところで、中尾本自筆説の根拠は、上野氏説以外にもう一点、同じく鑑定者の櫻井氏が主張されている、「中尾本」野坡本」説がある。以下、この論拠も検証しておきたい。

二 中尾本は野坡本か

野坡本とは、

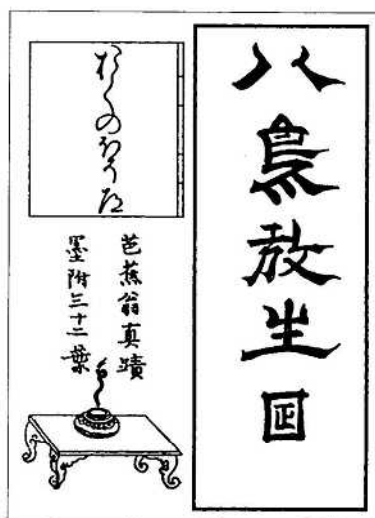
井筒屋版行本の：奥書の中に「真蹟の書門人野坡が許に有、草稿の書故、文章所々相違す」と記す野坡伝来の真蹟本は、野坡の死後遺言により門人梅從に譲られ、寛保三年（一七四三）の芭蕉五十回忌当時までの所在は知れるが、それ以後の伝存は知られない。

という幻の『奥の細道』伝本のひとつである。また、

芭蕉三十三回忌追善集『放生日』（享保十一年「一七二六」、野坡編）の見返しに「おくのほそ道」と記した袋綴じのやや縦長の図で描かれ、その下に「芭蕉翁真蹟／墨附三十二葉」と記載される（傍点、山村）、¹²⁾ という本でもある【図9】。

今回の中尾本が野坡本であるとする櫻井氏の論拠は、氏自身の講演資料によると以下の八点である。

(1) 記録通り、「墨附三十二葉」であり、「あなたふと」の句形で日光の発句が書かれていること。



野坡編「放生日」表紙見返し

【図9】芭蕉自筆「奥の細道」の謎 35頁

- (2) 「曾良本」の誤写が、新出本のちよつとした筆の勢いや書き癖を読み誤って発生したと見られること。
 - (3) 晩年の芭蕉の字体で書かれていること。
 - (4) 貼り紙などによるおびただしい訂正の跡があり、作者である芭蕉自身以外が書くことは不可能と思われること。
 - (5) 新出本と異なる「曾良本」の本文（数カ所）と比べると、新出本の方が正しいと認められること。
 - (6) 貼り紙に書かれた字が下の紙に自然に掛かり、無理な作意が認められないこと。
 - (7) 「放生日」に描かれる文字と題簽の文字が酷似していること。
 - (8) 元禄時代の料紙が用いられていると考えてよいこと。
- この櫻井氏が挙げられた八点は、(1)以外は中尾本を野坡本と判定する根拠とは言えず、論理的に誤ったものを列挙されている。

る。たとえば、(2)(5)から導かれる結論は、中尾本が曾良本に先行して成立したという推定にすぎず、何ら野坡本と中尾本の関係を示唆するものではない。また、(3)(4)からは中尾本が芭蕉自筆かもしれないという可能性は示唆できるが、芭蕉自筆イコール「野坡本」と即断してしまっているのだろうか。

『日本古典文学大辞典』（岩波書店）によると、一般に芭蕉自筆と伝えられる伝存不明本だけでも、野坡本・出雲国母里藩主松平志摩守（俳号四山）買上本・晋流所持本と三本ある。また、曾良本に添えられていた譲り状にも「芭蕉翁正筆」という識語があり、曾良本すら伝自筆本と言うことが可能である。これらの点を勘案すると、「自筆本＝野坡本」という短絡な図式は成り立たない。

(6)からは、貼紙上に書かれた文字とその下の文字が同筆ということは導けても、この問題は野坡本とは何の関係もない。(7)は、櫻井氏が著書『芭蕉自筆「奥の細道」の顛末』（以下、参考4と略す）で述べられた次の問題を言われているのである。

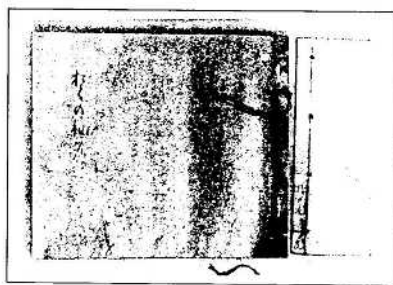
帙の中央に題簽を剥がした跡があり、…現在の表紙（山村注「中尾本」）に貼られている題簽は、元来は帙に貼ってあったもので、…題簽の文字が野坡の編んだ「放生日」に描かれている字体と同じだということは、この帙も題簽も、野坡の手によって書かれ造られたことを裏付けることになる。

ここで櫻井氏が問題にされているのは、中尾本が納められていた帙も野坡の手によるものであったらしいということである。しかし、それを証明するものもないし、示唆する識語なども残されていない。前述したように、字形の相似は客観的判断

の規準とはならないし、さらに、帙の題簽跡のサイズ（縦一五二・〇ミリ、横四〇・〇ミリ）と中尾本の題簽（縦一二八・五ミリ、横三三・〇ミリ）とでは大きさも一致しない。したがって、現状では櫻井氏の意見は憶測としか言いようがない。また、仮にそうであったとしても、『放生日』の題字と帙の題簽の字の相似が、中尾本が野坡本であった証明には決してならない。

もし、『放生日』の題字を問題にするのであれば、比較する対象は題簽ではなく、改装前の中尾本表紙【図10】を使うべきであろう。ところがそれだと、後述するように中尾本を野坡本と見なすことは不可能になってしまう。『放生日』では題字は表紙中央部に大きく打ち付け書きで「おくのほそ道」と書かれているが、中尾本では表紙左側に小さく「おくの細道」と書かれているからだ。両者は、題の書かれている位置も用字も完全に異なっている。結局、(7)も中尾本が野坡本である論拠にはなっていない。

(8)の紙の問題については、町田誠之、森田康敬氏という紙の専門家の「本文用紙は、元禄当時の高級紙としてよく、大切に保管されてきたために若々しく見える」（『普及版』一一七頁）という鑑定結果を引き合いに出されている。しかし、この鑑定も「元禄時代の紙」と断定されたわけではなく、元禄時代に遡れる可



【図10】芭蕉自筆「奥の細道」の顔末 60頁

能性を示唆したものにすぎない。もし、紙の年代を特定するつもりなら、名古屋大学年代測定資料研究センターが加速器質量分析計を使って行ったような、科学的方法が導入されるべきであろう。

そこで、唯一残った論拠について見ておきたい。

まず、中尾本の墨附を「三十二葉」とするのは不審である。まして、『普及版』凡例の「紙数」に「本文三十二丁」とあるのは誤植でなければ、どんな数え方がなされたのであろうか。これに関して上野氏は、

野坡は、三三枚のうち、後ろの白紙一丁を除いたすべてを「故翁（芭蕉）」の「真蹟」と見たのである。「墨付」は、いうまでもなく、ともかく何であれ文字が書いてある紙を、いうのだから、野坡の書いているところに従えば、表紙の「おくの細道」も芭蕉の書いたものということになる（参考1、八一頁、傍点、山村）。

と書いておられる。

確かに墨付は、「（墨のついた紙の意）写本で、実際に文字などの書かれている紙」（『日本国語大辞典』）とあるように、拡大解釈すれば、上野氏の言われている表紙であっても芭蕉の書いたものであれば含めることも可能であろう。しかし、通常、墨付は御物本「更級日記」奥書に「墨付九十六丁、但シ外題共ニハ九十七丁也」とあるように、表紙を含めず数えるものである。

また、題字を芭蕉筆とする上野氏の方法にも問題がある。氏は中尾本の本文中から題字の「おくの細道」に似た字形五文字を抽出し、

各文字相互の大小のバランスとか、連綿に無理があるとし

でも、その点に配慮して空想で補うならば、これは題字と同じ筆者によるものと見ることができるとはなからうか（参考1、八七頁、傍点、山村）。

と、空想を使つて表紙に書かれた題字も芭蕉自筆という結論を導いておられる。しかし、このような「空想で補う」ような主観的方法が研究方法として許容されないのは常識であろう。

結局、墨付は「日本古典文学大辞典」の「おくのほそ道」諸本解説にあるように、素龍筆芭蕉所持本（西村本）墨附五十四葉、素龍筆別本（柿衛本）墨附四十二葉（二葉脱簡）、曾良本墨附三十五葉と、表紙を含めず本文の紙数で数えるべきである。しかし、そうすると中尾本は「墨附三十一葉」となり、野坡本とは合致しなくなってしまう。

最後に日光の発句の問題を検討してみる。櫻井氏はこの部分が「野坡所持の本にはあなたふとと有よし」という、寛政九年（一七九七）の幹員編『芭蕉発句集説』にある記述を手掛かりに考えられた。曾良本でもここは「あなたふと青葉若葉の日の光」（傍点、山村）とあるが、その横に「な」を朱で「ら」、「ふ」を墨で「う」と訂正が施されている。この点から櫻井氏は、曾良本の親本が野坡本であると推定され、中尾本の表記が「あなたふと」とある所から、「中尾本＝野坡本」と解された。

しかし、これも芭蕉五十回忌の寛保三年（一七四三）以後、野坡本が消息不明になつてから五十年余り後の伝聞資料である。信憑性に乏しいことは否めない。また、仮にこれが事実であっても、「中尾本＝野坡本」と即断することはできない。中尾本が野坡本を写した本、すなわち、前述したように野坡本（自筆本）の転写本である可能性も十分考えられるからである。以上、櫻井氏の示された(1)～(8)の論拠は実証性に乏しく、こ

れらから中尾本を野坡本と見なすことは到底できない。そこで、前出『放生日』の「図9」を手掛かりに、中尾本が野坡本と見なせるかどうか、再度検証してみようと思う。

まず、前にも触れたように、「図9」の野坡本は縦長の本で、題も表紙中央に大きく「おくのほそ道」と書かれている。一方、中尾本は横長の枡形本で、題も表紙左中央部に「おくのほそ道」とある（傍点、山村）「図10」。このように、「放生日」で図示された野坡本と中尾本とは、本の形状も、題の書かれた位置も、題字の「ほそ道」と「細道」の書き方もすべて異なっている。

櫻井氏は、後年の浦井有國（一七八〇～一八五八）による改装で化粧裁ちされて枡形本になつてゐるが、中尾本の本来の形状は帙の内法と同じ縦一六六・〇ミリ、横一七一・〇ミリの正方形に近いサイズであつたと推測されている（参考4、三〇頁）。しかし、たとえそうであつたとしても、まだ「放生日」図示の縦長の本とは明らかに異なつてゐる。

この櫻井氏が推測された中尾本の化粧裁ちであるが、その根拠は、①現状の中尾本と帙が合っていないこと、②中尾本表紙の題簽が元来は帙に貼つてあつたものらしいという二点にあるようである。しかし、前述したように、②の推測は何の根拠もない憶測にすぎず、本と帙が合っていないだけで化粧裁ちがあつたと考えるのはあまりにも短絡的である。

それよりも、外の帙と中の本の形状が異なつてゐるということから、この帙が本来の中尾本の帙ではなかつた可能性も十分考えられる。つまり、途中で中の本がすり替えられた、あるいは後から中尾本がこの帙に納められたと見ることもできるのである。したがって、帙と中尾本が合っていないからといつ

て、即化粧裁ちが行われたと判断することはできない。

結局、化粧裁ち云々については、改装前の中尾本が帙と同じ大きさの本であったことを確認しない限り、櫻井氏の推測は憶測でしかありえない。ただし、氏は、改装者有國が付けたと思われる中尾本の包み紙の折り目が、現状の中尾本の大きさに添って付いているところから、有國以後に改装がなかったことは確認されている（参考4、三二頁）。

さらに、櫻井氏の推測には不審な点が多い。例えば、氏は中尾本の化粧裁ちが、天地で一八・〇ミリ、左右で二・五ミリと推測されている。現状でも中尾本の左右の幅は「ノドが詰まってしまっている（参考4、三二頁）」と見られている。それをわざわざ僅か二・五ミリ幅だけ裁断する必要性がどこにあるのであろうか。

また、櫻井氏が中尾本の改装者と想定された浦井有國は、帙の包み紙に「芭蕉翁自筆／おくの細道／予が所蔵となりし時／迄入有し紙文庫／有國記之」（参考4、二六頁写真、／は改行を表す）という識語を残している。

この識語から有國が取得した時点で、すでに中尾本がこの帙に入れられていたことは確認できる。しかし、有國は、なぜ、わざわざこのような、「自分の所蔵となった時まで入れてあった」という識語を帙に残したのであろうか。考えられる理由は、彼の所有になった時点で、すでに中尾本がサイズ違いで題箋もついていない帙に入れられていたからではないだろうか。つまり、中の本と外の帙とが合っておらず、不審であったからこそ、わざわざこのような識語を残したと考えられる。

また、有國は中尾本を「芭蕉翁自筆」と認識し、それに見合った豪華な表装まで施している。その有國が、どうして貴重な

「自筆本」を意味もなく裁断するような愚行を冒すであろうか。仮に有國が裁断したとしても、それならどうして帙に付したように、識語を残さなかったのであろうか。

以上の点を勘案すると、中尾本はもとも現状のサイズであったと考えたほうが合理的である。帙の問題は、現状では不明としか言いようがないが、前述したように、元来この帙には別の本が入っていて、途中で中尾本にすり替えられた可能性も十分ある。

本の形以外にも、野坡本と中尾本とは綴じ方も完全に相違している。この点については櫻井氏も『文学』（第八巻第一号、岩波書店、一九九七年一月十日）の鼎談で、「絵（山村注『放生日』）では、唐本仕立てのような四ツ目とじになっているのですが、…この新出の本は、改装前は、二つの穴だけで綴じた紙釘装だったようなのです」と述べておられる。

このように、「放生日」に描かれた野坡本と中尾本とは、①本の形、②丁数、③綴じ方、④題字の書き方と位置など、総てが相違している。つまり、現状では、「中尾本＝野坡本」と断定できる根拠は何一つないのである。なお、この問題に関しては自筆説を支持されている尾形^{尾形}氏（「おくのほそ道」を語る」一二五頁、以下参考5と略す）も、

『放生日』に紹介された書型や題箋と今回出現した本との間には小異があるといった問題も残っていて、なお、多くの人々による、さまざまな角度からの慎重な検討が必要」という意見を表明しておられる。

以上、中尾本を自筆とした上野氏、櫻井氏の鑑定は、①芭蕉特有の癖字というものをを用いた鑑定方法には客観性も信頼性もない。

②中尾本を伝芭蕉自筆草稿本である野坡本と見なす説には何の根拠もなく無理がある。

の二点から、支持することはできない。

三 貼紙補訂について

自筆説については、上野・櫻井氏とは違う観点から支持する向きもある。それは尾形氏の、

今回出現した有国旧蔵本が、その筆の運びの遅い印象から推測して、もしかしたら芭蕉自筆の草稿本を精巧に模写したものではないかと疑う向きもあるいはあるかも知れませんが、その場合には貼り紙の下文字をどうやって写すことができたろうかという大きな問題が残ります（参考5、一二五頁、傍点、山村）。

という考え方に代表されている。しっかりと糊付けされた貼紙の下文字まで、他人には容易に模倣できないというわけである。そこで、次にこの貼紙補訂の問題についても考えておきたい。

まず、貼紙による補訂が施されているというだけで中尾本を即自筆と受け取るのは短絡的である。中尾本以外にも一か所ではあるが曾良本にも貼紙があり、その下の文字も確認できる。また、芭蕉と同時代の契沖の著作『古今余材抄』のような例もある。

同本の写本の一つ、賀茂別雷神社三手文庫蔵今井似閑本は、「原本が貼紙で訂正したような場合は、訂正本文と抹消本文を併せ掲げる体裁になっている」という転写の仕方をしている。精巧な転写本では貼紙下の文字まで写す例があり、貼紙があつ

て、その下に文字が書かれているからといって、即自筆と断定することはできない。

問題は、貼紙をして補訂するという方法にある。これは、芭蕉にはほとんど例のない方法である。この点から中尾本自筆説に疑問を持つ向きもある。櫻井氏はこれに対し、次のように反論されている。

貼り紙訂正は芭蕉に例がないという点についても、わずだが、「曾良本」や「八九間歌仙」（全図譜283）などに例があつたし、同時に出てきた（山村注）中尾本と同時に「幻住庵記」はいくつもの貼り紙訂正が施されている。訂正を施した奥の細道のような長編の文章が他に伝存していなかっただけのことであろう（参考4、四六頁）。

櫻井氏の出された三点のうち、「曾良本」貼紙は芭蕉が施したかどうかは定かでなく、また、「幻住庵記」は一般に公開されておらず、芭蕉自筆という評価も未確定なので、本稿では採り上げない。しかし、確かに、「芭蕉全図譜」では「八九間歌仙」に「一か所、「芭蕉庵三ヶ月日記」（全図譜264）に二か所、貼紙による補訂が認められる。けれども、今回の中尾本のように69か所もの貼紙補訂が施されているのは異様である。推敲ならば墨で線を引いて消し、行間に書き込みをした方が簡便であり、芭蕉も通常はその方法をとっている。

この点は尾形氏も、中尾本には「幻住庵記」の最初稿の断簡である阿刀本や、「笈の小文」の旅論に相当する部分の断簡、または俳文「亀子が良才」草稿などに見られるような、本文の抹消や行間の書き入れなどによる縦横無尽の推敲の跡が見られず、通常の芭蕉草稿とは異なっている点を指摘されている（参考5、一三三頁）。

貼紙以外にも、中尾本には通常の芭蕉草稿とは異なる補訂方法が見受けられる。ヘラ等の器具で紙を削って削除する補訂（27か所）である。このような方法は、『芭蕉全図譜』にある芭蕉真筆とされる草稿本に当たってみても例がなく、貼紙補訂以上には不審である。

以上、貼紙や削除等、芭蕉が通常行わない補訂方法が見られるところからも、中尾本が芭蕉自身による本文推敲過程での自筆草稿本と見なすには、疑念を抱かざるを得ない。

尾形氏は、中尾本が貼紙補訂の上に「かなり丁寧な筆跡で記されていること」（傍点、山村）と、最終決定稿である西村本との間に「幻住庵記」の諸稿本間に見るような構成上の変化が見られないこと、さらには、冒頭・巻尾ないし（松島（第一段）（平泉）（象潟）などサワリの章にほとんど訂正が施されていないことなどから、同本が推敲をかなり重ねた段階での清書稿、換言すれば、芭蕉自身が草稿を慎重に丁寧に転写した、清書に近い稿本と見なされている（参考5、一三三頁）。

ところが、中尾本を清書稿と見なすには各丁の行数の不一致という問題が残る。中尾本の各丁の表裏の行数は、だいたい9（16行と一定していない。上野氏もこの点について、「近世のどのような写本にせよ、およそ各丁の行数というものは一定している。それは近世以前の場合も同様である」と不審がられている（参考1、四八頁）。

後から丁を差し替えた結果、行数が乱れたということも考えられるが、一丁の表裏で行数の違う丁もあり、その考えは受け入れられない。結局、考えられるのは、中尾本を書いた人物が一丁の行数をそろえることに頓着していなかったということになるだろう。このような本が、尾形氏の言われる、「慎重に

丁寧に書いた清書稿」と見なせるだろうか。この疑念は、中尾本の補訂箇所を検証することにより、いっそう強まってくる。

四 中尾本の補訂について

『普及版』で調べると、中尾本には二百か所にも及ぶ補訂箇所が確認できる。その形式を私に十に分類してみた。

- (a) 貼紙補訂：本文の上に紙を貼って、文字を消去したり上書したりして補訂（69か所）。
- (b) 書込補訂：文字や行の間に挿入して補訂（66か所）。
- (c) 上書補訂：文字の上に重ね書きで補訂（11か所）。
- (d) 見消し補訂：補訂する文字を消さず左に傍点をふり、右側に傍記（8か所）。
- (e) 消し：墨で文字を消去（10か所）。
- (f) 消し補訂：本文を墨で消した横に書込補訂（6か所）。
- (g) 傍記補訂：本文を消さず、その右横に傍記（2か所）。
- (h) 削除：本文をヘラ等の器具で削って消去（4か所）。
- (i) 削除補訂：削除した後を上書して補訂（23か所）。
- (j) 消し書込：消しと書込補訂の組み合わせ（1か所）。

このうち、まず、(a) 貼紙補訂に注目してみたい。確かに、貼紙下にはこれまで知られていなかった草稿が残され、中尾本が『奥の細道』の成立過程を探る上で重要な本であることは否めない。しかし、貼紙下の文字が全面的に公開されていない現状では、『普及版』の翻刻を通してしかその内容が窺えず、研究材料としては参考程度にしか使えない。そこで以下、『普及版』に示された翻刻をもとに、いくつか、気になる点を指摘しておきたい。

（以下、本文）

①「清輔か筆にもとゝめ」に紙を貼り、「清輔の筆に（も）とゝめ」と直し、「筆に」と「とゝめ」の間に「も」が書込補訂されている所（7丁表6行目、傍点、山村）。

②「菩薩」（8表2）や「雨もりて」の「もりて」（9表14）のように、貼紙の上と下が同じ文字である所。

③「みる」に見消ちをして「閱ス」と補訂した後に貼紙をし、再度「閱ス」と上書して補訂する（12裏1）ような、同じ補訂を繰り返す所（他にも四か所）。

このうち①は、内容的には大差のない一文字だけの訂正で、わざわざ貼紙をして補訂しなくてもいい箇所である。②や③は、その必要すらない箇所である。これらから、貼紙が本文推敲のためだけに行なわれていないことが窺える。このような補訂が、本文をより美しく見せるために施されたと考え、尾形氏の言われる清書に近い本の微候と捉えることもできるだろうが、単に、本文を読みやすくするために行われたと取ることもできるだろう。

このように推敲の跡と見られない補訂箇所は、他の(b) (j)中にも多数ある。特に、(b)の書込補訂には問題となる箇所が多数見受けられる。以下、その代表的なものを提示し、検討を加えてみたい（書込部分には傍点を付した）。

④「十尽る所橋をわたつて」↓「十景尽る所」（5裏16）

⑤「館代馬にて送らる」↓「館代より馬にて」（6表8）

⑥「杖にも柱にも此木を給ふとかや」↓「此木を用給ふとかや」（8表3）

⑦「別室の跡座禪など有」↓「座禪石など有」（14裏4）

⑧「これをいなふと云」↓「いふふねと云」（19裏1）

⑨「蟹の家や戸板を夕すゝみ」↓「蟹の家や戸板を敷て夕すゝみ」（23表9）

すゝみ（23表9）

⑩「予を遙十とせ余り也」↓「予を尋遙十とせ余り也」（28裏9）

この④⑤⑥⑦⑧⑨⑩七例は、すべて補訂前の本文では文意が通じない。このうち、特に⑧⑨⑩に注目したい。

⑧は最上川下りの部分にある。中尾本には「左右山おほひ茂みの中に舟を下す」と、川の描写中で舟をうけ、「これをいなふと云」と続けている。特に、「いなふ」と次の「と」の間は連綿していて、中尾本を書いた人物が何の迷いもなく一気に書き進めたことは明白である【図11】。もし、この人物が文脈を意識して丁寧に筆を進めていたならば、このような誤写は決して起こさなかつたはずである。

⑨は象潟での低耳の句である。中尾本では貼紙補訂の上に大きく明瞭に、「蟹の家や戸板を夕すゝみ」と書かれ、「を」と「夕」の間に挿入を表す小さな丸があり、その右に小さく「敷て」が傍記されている【図12】。この点から、中尾本を書いた人物が、「戸板を夕すゝみ」と書き終えるまで、自身の過ちに

【図11】 同図3、46頁

いふふねと云

【図12】 同図3、53頁

蟹の家や戸板を夕すゝみ
敷て

全然気付かなかったことがわかる

「量の家や日坂を夕す、み」では文意が通らない、当然俳諧にもなっていない。中尾本を芭蕉自筆とすると、俳諧の初心者でも犯さないような不注意な間違いを芭蕉が犯したことになる。俳諧に心血を注いだ芭蕉が、うっかりとはいえないこのような間違いをするとは到底考えられないし、仮にその場合でも、俳諧の師匠として恥とも言える間違いを、どうして貼紙や削除なりで隠さなかったのであろうか。

⑩は福井俳壇の古老等が十余年程前に江戸の芭蕉を訪ねてきたことを書いているのだが、「予を遙十とせ余り也」〔図13〕では、まったく日本語になっていない。結局、自分で考えながら文章を書いていないので、このような間違いを平然と犯しているのであろう。

日本語になっていない文章というと、(e)消し補訂にも、次のような例が見られる(消された文字は傍点で表示した)。

⑪「やさしかり／かりければ」(5裏1)

⑫「旅心定りぬいかで／いかでみやこへと」(6裏11)

⑬「茂み中の中に舟を下す」(19表13)

以上、④～⑬の例を見て、なおかつ、中尾本が「芭蕉自らが慎重に丁寧に自身の草稿を転写した清書稿」と見なせるだろうか。もしそれを認めるとなると、この慎重に丁寧に中尾本を書いた「芭蕉」なる人物は、ずいぶんうかつでぞんざいで注意力

〔図13〕同図3、64頁

予を遙十とせ余り也

散漫な人物であったと推測しなければならない

ところで、⑫⑬のような誤記は本を書写して、いく過程でよく起こす、典型的な目移りによる誤りと推定される。この点に着目して、再度、補訂箇所を点検すると、以下のような書込補訂が見出された(書込には傍点を付した)。

⑭「無戸室に入て焼たまふ／ちかひのみ中に」(3表1)

⑮「実盛か甲錦の切あり其昔／源氏に属せし時義朝公より給はらせ給ふ」(26表1)

⑯「曾良も前の／夜此寺に泊」(27裏1)

この⑭⑮⑯は、いずれも丁の冒頭部に脱落があつて、後から書込補訂が施されている所である。中尾本が自分で文章を練りながら書き進めていった草稿本であるなら、たとえ丁の冒頭であつても、このような文意が通じない誤りを犯すことはないだろう。これらも典型的な目移りによる誤写と見なせる。同様の例は、次のような、補訂が施されていない箇所から見出せる(傍点、山村)。

⑰「富士の峯かすに見えて」(1裏12)

⑱「仏頂和尚の山／山居の跡有」(5裏5)

⑲「栗といふ文字は栗の木と／書て西方浄土に便あり」(7裏14)

⑳「仏を安直す」(16裏7)

これらは本来補訂されてしかるべきものだが、見落とされてしまったのだろう。『普及版』本文篇でも「底本の明らかな誤り」と判断され、訂正されている。

⑰の「かすに」は「かすかに」の「か」が落字している。⑱の「山山居」は改行による目移り、⑲も「西」とあるべきところを、前の「栗」の字にひかれた誤写、⑳も「置」と「直」の

草書体の類似による写し間違いであろう。

同様の誤写は、貼紙下の部分にも見受けられる。

②「月の輪の渡を越て」(8裏8)

③「日和を待爰に古きふるき俳諧の種」(19表2)

以上のような④⑤⑥は顕著な例で、この他にも書写段階での不注意による誤りと見なせるものは多数散見できる。これらの点を勘案すると、中尾本は、清書に近い自筆草稿本と見るよりも、貼紙下の部分も含めて、他筆による転写本と考えたほうが合理的である。

自筆説を批判されてきた山本氏も増田氏も、結論としては、中尾本を他筆による転写本と捉えるところは本稿と同じである。そこで、次に、この転写本説を見ておきたい。

五 転写本説について

まず、山本氏は中尾本にある、

①「道祖神」「穀義朴納」「開記」「濃夫」「舎身」「稚児」など意味の全くなさない誤記、

②「瑞巖寺」を瑞林寺、「立石寺」を隆釈寺、「永平寺」を平永寺のような、芭蕉自身も訪れた著名な場所の誤記、

③他の芭蕉真筆では見られない「出づ」を「出ス」、「賞せらる」を「業せらる」とする特有の表記、

等の誤った表記から、中尾本が自筆であるとする鑑定に疑念を表された。そして、中尾本に見られる不可解な59か所もの誤字・宛字を示され、具体的な考察の結果、「中尾本は芭蕉自筆とは言いがたい」と断定され、他筆による転写本説を採られるに至った(参考2)。

また、山本氏も本稿同様、中尾本に見られる文意の通しない箇所にも言及されている。例えば、「定めなき頼の末を楽て」(2裏2)は、「楽」と「架」の草書体の類似から「架て」を誤写したものの、「城春にして青々たり」(16表13裏1)も「城春にして草青ミたり」の「草」を脱し、「青ミ」を「青々」と誤写した結果と推定されている。

一方、増田氏(『日本古書通信』一九九七年五月号)は、書の鑑定は他人が容易に真似られる個人の「書き癖」という表面的な部分ではなく、書風をもとに判定すべきだと、まず、上野氏の鑑定方法を批判された。

氏の言われる書風とは、書の形(結構)や線の質や筆脈など、書の上に見てとれる姿を指す語で、同氏のご専門の書蹟研究では、この書風の類似性が大きな問題となるそうである。その上で増田氏は、加筆削除のある草稿本でも浄書本でも、「自分の脳裏に浮かぶ言葉を書いてゆくならば、書としての破綻はきたさないもの」という前提条件で、中尾本の書風を観察された。そして、「自分本来の書を自然に書いているというのではなく、何か別のものを写そうとしている」という感じを結果として抱かれた。

その根拠は、

①「盤」を字母とする平仮名の「は」が、全体を通して不安定な運筆で書かれ、「は」と読めない借り物の書体のように書かれている点、

②文の流れに即さず、語の途中で筆脈が切れ切れになっているり、一行の長さを無理に合わせようとして起こる行末部の不自然な字間の空き方や詰まり方、

などであった。そしてそれから、中尾本は芭蕉自筆ではなく

他筆による転写本であると推測された。

この転写本説は自筆説の尾形氏からも提起されている。

筆の運びが遅いように見えるのも、もとの草稿を参照しながら、半ばそれを写すような形で、慎重に筆を進めていったことによるものと思われます（参考5、一三四頁）。

つまり、写した人を芭蕉本人と見るか、他者と見るかによって、自筆説、あるいは他筆説と分かれるのである。

櫻井氏はこの尾形氏の言を受け、

まことに御慧眼だと言つてよい。私見によれば、そのような場合ほどかえって文字の脱落が生じやすい。そのことは今でも経験するとおりである（参考4、四七頁）。

と書いておられる。慎重に筆を進めれば文字の脱落が生じやすい云々については、個人差があつて何とも言えない。しかし、中尾本を、芭蕉自らが自身の草稿を写した本とするならば、前述の④⑤の例に見られるような誤写、さらには、山本氏も指摘されている、永平寺（28裏1）の誤写などどのように理解すればいいのだろうか。

永平寺は、周知の通り、道元によつて寛元二年（一二四四）に開かれた福井県にある曹洞宗の大本山で、芭蕉も『奥の細道』でわざわざ山道を分け入って訪れたことを記しているほどの寺である。その寺の名前が、最初、中尾本では楷書で「永永寺」とある。その後、「平」を墨で消し、「永」と「寺」の間に小さく「平」が補われている

【図14】

永平寺ほどの名刹で、しかも、芭蕉自身も訪れたことのある場所である。もし、芭蕉

【図14】同図3、64頁



がうっかり「平」の字を先に書いてしまったとしても、その時点で気付くのが普通であろう。堂々と楷書で書き通したところから、中尾本を書いた人物が永平寺のことを知らなかった、あるいは、注意力散漫な状態で写していたことがわかる。

櫻井氏は、『奥の細道』という作品の旅が「元禄二年」という時代を超越した旅であつたと捉え、その観点から永平寺のような名刹の誤表記を理解しようとされている（参考4、一七五頁）。しかし、「永平寺」を「平永寺」と表記することが、何故「時代を超越した旅」となるのであろうか。また仮に、書写者にそのような意図があつたとしても、その後、補訂して直しているのは、一体どういうわけであろうか。説得力のある反論が望まれる。

このような誤記については尾形氏も、

こうした思いもよらぬ誤記は、芭蕉の書簡などにも例が少なくなく、私どもの体験の中でもよくあることで、誤記が多いからといって、芭蕉の自筆であることを否定する根拠にはなりません（参考5、一三四頁）。

と言われている。しかし、単なる書簡と文学作品とを同列に並べて軽視することには合点がいかない。まして、『奥の細道』は芭蕉自らが素龍清書本（西村本）を頭陀袋に入れて携行し、わざわざ伊賀の兄の許に残し、生涯の形見にしたほどの作品である。このような作品成立の背景をも考え合わせると、山本氏の指摘は重要で、中尾本に見られる誤字・誤写の跡を芭蕉自筆とすることは不自然で納得がいかない。

六 書写者とその時期について

前述したように、中尾本が芭蕉草稿を転写した本であることは確認できた。そこで問題となってくるのは、転写を芭蕉自筆と見るか、他筆と見るかである。

この場合、①補訂前の本文が日本語や俳諧になっていない、②芭蕉本人が犯すとは到底考えられない誤記・誤写などの事例の多さなど、他筆を示唆する材料は強力である。

これに比べ、自筆説は字形の相似や貼紙下の文字など、主観的な材料ばかりで、具体的・客観的な論拠は見当たらない。以上のような点を勘案すると、中尾本は他筆による転写本と見るのが現状では妥当な見解と言えよう。そこで、次に他筆説の観点から、中尾本の書写者、ならびに、成立時期について触れておきたい。

まず、書写者は未完成の草稿を写している点から、許可の有無にかかわらず、芭蕉のごく近辺にいた人物であつたと推定できる。芭蕉の身近にいて、その草稿を写すことができた人物となると、その範囲も限られてくるだろう。筆跡も、親子や師弟の間では自然と似てくるとも言うから、中尾本を書いた人物が、特に芭蕉に似せて書こうとしていなければ、芭蕉の身内か愛弟子の一人であると推測できる。契沖の『古今余材抄』の写本（圓珠庵本）のように、契沖とほとんど同じ筆跡で実兄が清書し、契沖が補訂を施したような例もある。芭蕉のすぐ近くで『奥の細道』の作業を手伝い、逐一転写していた人物がいたとしても不自然ではあるまい。しかし、残念ながら、現状においては人物を特定できるだけの材料がなく、これ以上は不明としか言いようがない。

山本氏は、憶測ということではあるが、芭蕉猶子桃印を、中尾本を転写した人物にあてておられる。魅力的な説ではあるが、残念ながら決め手になるものがなく、ご自身も認めておられるとおり、あくまでも憶測の域を出ない。

次に書写時期であるが、中尾本も曽良本同様、貼紙の上ではあるが元禄五年（一六九二）六月二十六日死亡の若野民部の名前に「故」を付けている（6裏4）。この点から、最終的に中尾本が成立したのが元禄五年秋以降だったということがわかる。芭蕉が素龍に書かせた清書本（西村本）が完成したのは元禄七年四月であるから、中尾本を転写した人物も、元禄五年秋（元禄六年の間にその作業を終えたことになる。さらに、中尾本には曽良本に見られる訂正や書き込みが加えられておらず、その成立は曽良本以前と推定できる。

そこで問題となってくるのは、なぜ、中尾本には曽良本同様の最終的な推敲が反映されていないのかという点である。

曽良本の成立によって中尾本がその役を終え、破棄されたと取ることもできるし、あるいは、書写者の側に個人的な事情があつたと見ることもできる。その場合、山本氏が推測された桃印説だと、彼が元禄五年冬から肺病が重くなり、翌年三月下旬に亡くなっていることから整合性は出てくる。

結 語

本稿において確認できたことは以下の三点である。

- (1) 字形の相似を根拠に中尾本を芭蕉自筆と断定する鑑定方法には何ら客観性、信頼性はない。
- (2) 中尾本を野坡本（伝芭蕉自筆草稿本）と見なす説には何ら

根拠もなく、無理な点も多く、肯定できない。

(3) 中尾本には明らかに転写過程で発生する誤写が多く見られ、芭蕉草稿を転写した本であることは間違いない。

さらに、前出①②の具体例に見られるような誤写の問題を勘案すると、中尾本は貼紙部分も含め、他筆による転写本であると考えた方が合理的である。

芭蕉にとって『奥の細道』とは、

「俳文」というものの一格に心をひそめ、新しい紀行文の工夫をこらして、構想をねり筆をとり、推敲・彫琢を重ねること数年にして完成した作品で、恐らく蕉風俳諧のすべての本質が、芭蕉の人間観も芸術観も、一切をこめて、この一篇の紀行に具現している²⁹。

と見なされている作品である。また、生涯の形見、自身の文学の集大成とも言える作品であった。したがって、いくらその草稿とはいえ、自筆云々についてはより一層の厳密さ、慎重さが要求されるのは当然のことであろう。

そもそも、中尾本は平成八年新発見の本ではない。所蔵者中尾氏によると、氏がこの本と関係するようになったのは昭和三十年頃からで、以来何人かの専門家に鑑定を依頼したが、いずれも自筆という判定は頂けなかったという。となると、これまで考察してきたように、上野氏、櫻井氏の鑑定に客観性・信頼性がない現状では、先学が留保されてきたように、今回の鑑定結果も一旦は白紙にもどすべきであろう。そして、中尾本の本文が専門家によって逐一検証され、百パーセント芭蕉自筆と判定されるまでは、「芭蕉自筆本」あるいは「芭蕉自筆野坡本」という呼称は慎むべきである。

参考資料

- ・ 参考1 上野洋三『芭蕉自筆「奥の細道」の謎』（二見書房、一九九七年七月）
- ・ 参考2 山本唯一『芭蕉の文墨とその真偽』（思文閣出版、一九九七年十月）
- ・ 参考3 『俳人の書画美術 第三巻 蕉門諸家』（集英社、一九八〇年）
- ・ 参考4 櫻井武次郎『芭蕉自筆「奥の細道」の顔末』（PHP研究所、一九九七年十月）
- ・ 参考5 尾形仿『おくのほそ道』を語る（角川書店、一九九七年六月）
- ・ 全図語『芭蕉全図語』（岩波書店、一九九三年）
- ・ 普及版『芭蕉自筆 奥の細道』（岩波書店、一九九七年一月）

注

- (1) 本稿では『続蕉影余韻』（伊藤松字編、菊本直次郎、一九二九年）ではなく、より鮮明な写真の『校本芭蕉全集（第八巻）』（富士見書房、一九八九年、一八三頁）を使った。同全集では、手違いからか六行目末の「候」が欠けた『続蕉影余韻』と同じ書簡を掲載している。
- (2) 深沢真二氏、『平成八年度国語国文学界の展望（Ⅱ）』（『文学・語学』一五七号、全国大学国語国文学会、一九九七年十一月）。
- (3) 山本唯一氏は、①京都新聞（一九九七年二月二日記事）、②京都新聞（一九九七年四月一日寄稿）、③『奥の細道』自筆本を疑う（『歴史と旅』七月号、秋田書店、一九九七年）、④『芭蕉の文墨とその真偽』（思文閣出版、一九九七年十月）において批判説を展開されている。

- (4) 増田孝氏は、①「日本古書通信」(一九九七年五月号)、②「奥の細道」芭蕉真筆の大ウソ」(新潮45)九月号、新潮社、一九九七年)で批判説を述べられている。
- (5) 谷沢永一氏は、「Voice」一九九七年七月号、八月号(PHP研究所)の「巻末御免」で増田説を引用し、自筆説を否定されている。
- (6) 赤羽孝氏は、「奥の細道」の「片雲の風にさそはれて」の解釈」(文学・語学)一五七号、全国大学国語国文学会、一九九七年十一月)において疑念を表明されている。
- (7) 上野洋三氏、朝日新聞夕刊(一九九六年十二月二日寄稿)。
- (8) 櫻井氏、「眞贋に新しい方法論」(芭蕉解体新書、雄山閣出版、一九九七年四月、二二六頁)。
- (9) 上野氏、同注(7)。
- (10) 『現代例解国語辞典』(小学館)には、実際に書かれた具体的・個別的な文字の形のことを指す場合は、「字形」(山本氏)があげられている。そこで本稿では、「字体」(櫻井氏)、「書体」(上野氏)などの用語は採らず、引用部以外はすべて「字形」に統一した。
- (11) 杉浦正一郎・宮本三郎(解説)「日本古典文学大系46 芭蕉俳文集」(岩波書店、一九五九年十月、二〇頁)。
- (12) 櫻井氏、「芭蕉自筆「奥の細道」について」(普及版)、一一六頁)。
- (13) 「櫻井氏講演資料」(音屋業平ライオンズクラブ主催・同クラブ十周年記念講演会、一九九八年二月七日、於芦屋ルナホール)。
- (14) 京都新聞夕刊(一九九八年二月十二日)に、名古屋大学年代測定資料研究センターの加速器質量分析計を使った広島大学の吉沢康和(核物理学)、小林芳規(国語学)両名誉教授らの

- 研究グループの記事がある。それによると、放射性炭素14の半減期を利用し、炭素の減少率から年代を計算する方法で、平安時代後期に作られたとされる經典の年代測定が可能になったとのことである。
- (15) 池田利夫氏、「古今餘材抄の諸本と成立」(契沖全集(第八卷))岩波書店、一九七三年三月、七二三頁)。
- (16) 上野氏は「奥の細道」の謎」(四九頁の表)で「貼紙79」と計算されているが、本稿では現状では調査できない二重三重の貼紙は除外し、「普及版」で私に確認できる69とした。
- (17) 「也と」を「から」と見消し補訂した上に貼紙をして「から」と上書(13表7)、「かにし」の「にし」を「に」と見消し補訂した上に貼紙をして「かに」と上書(18裏8、「計也」を「のみ覚ゆ」と見消し補訂した上に貼紙をして「のみ覚ゆ」と上書(18裏11)、「勵ンテ靈」の「ンテ」を「まし」と見消し補訂した上に貼紙をして「勵し靈」(20表8)などの例がある。
- (18) 川瀬一馬氏、「名家自筆本の鑑定」(続日本書誌学の研究)雄松堂書店、一九八〇年十一月、三七二・三七九・三八〇頁)。
- (19) 池田氏、同注(15)、七〇七・八頁)。
- (20) 杉浦・宮本氏解説、同注(11)、同書二二頁)。
- (21) 中尾氏、「幻の芭蕉自筆本「奥の細道」大発見余話」(古本屋の蘊蓄「店主たちの書物談義」)燃焼社、一九九七年二月、三〇八・九頁)。

平成十年六月三十日原稿受理
大阪産業大学 教養部非常勤講師